

自動車税種別割の心身障害者減免の郵送申請について

自動車税種別割の減免申請について、郵送で申請することもできます。

○申請方法 下記の提出書類を管轄の県税事務所へお送りください。

※書類に不備等がある場合は、再提出が必要となることもありますのでご注意ください。

○郵送申請の場合の提出書類

	4/1現在で既に所有している自動車の場合			備考
	運転者	障害者本人	生計同一者 常時介護者	
①減免・免除申請書 【HPよりダウンロードまたは郵送】	○	○	○	
②身体障害者手帳 戦傷病者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	○	○	○	全ページのコピー
③運転する方の運転免許証	○	○	○	表・裏面のコピー
④自動車税種別割納税通知書	△	△	△	納付前の場合は添付
⑤自動車検査証	○	○	○	コピー
⑥住民票 【世帯全員の記載のある続柄入り】		○		市町にて発行
⑦常時介護証明書			○	原本（市町にて発行）
⑧前車の継続調査はがき	△	△	△	前車が栃木県で減免を受けている場合

※○は必要書類、△は該当する場合に添付するもの。

○管轄県税事務所のご案内

お住いの市町	県税事務所	電話	住所
宇都宮市、上三川町	宇都宮県税事務所	028-626-3029	〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2
鹿沼市、日光市	鹿沼県税事務所	0289-62-6201	〒322-0068 鹿沼市今宮町1664-1
真岡市、益子町、茂木町 市貝町、芳賀町	真岡県税事務所	0285-82-2135	〒321-4398 真岡市荒町116-1
栃木市、小山市、下野市 壬生町、野木町	栃木県税事務所	0282-23-3411	〒328-8504 栃木市神田町6-6
矢板市、さくら市、那須烏山市 塩谷町、高根沢町、那珂川町	矢板県税事務所	0287-43-2171	〒329-2163 矢板市鹿島町20-22
大田原市、那須塩原市 那須町	大田原県税事務所	0287-23-4171	〒324-8551 大田原市1-9-9
足利市、佐野市	安足県税事務所	0283-23-1411	〒327-8503 佐野市堀米町607